



平成 20 年

第 4 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

はじめに	1
“市民と行政との協働のまちづくり”	2
・市民主体のまちづくりの推進	2
・コミュニティ活動の推進	3
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	4
・効率的な行政運営	4
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	5
・健康の保持増進	5
・地域医療の充実	6
・高齢者福祉の充実	7
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	8
・環境型社会の形成	8
・消防	9
・防災対策の充実	10
・住宅の整備	10
・都市環境の整備	11
・上水道・簡易水道の整備	12
・下水道・個別排水の整備	12
・道路の整備	12
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	13
・農業・農村の振興	13
・商工業の振興	18
・雇用の安定	19
・観光の振興	20
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	21
・生涯学習社会の形成	21
・小中学校教育の充実	22
・大学教育の充実	23
・生涯スポーツの振興	24
・青少年の健全育成	25
・地域文化の継承と創造	25

本日、平成20年第4回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

はじめに

本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11月3日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、大野猛夫さんに文化奨励賞を授与いたしました。

大野さんは、道北地方雇用問題対策協議会会長、名寄市雇用問題対策協議会会長として、建設業を中心とする季節労働者の雇用や就労対策に奔走され、建設業の振興にご尽力いただきました。さらに名寄商工会議所会頭をはじめ、名寄建設業協会会長など多くの公職を歴任されるなど、市政運営にご協力をいただきました。

また、同日、名寄市表彰条例に基づき、自治、社会福祉、産業経済、労働、教育文化、住民運動実践の各分野におきまして、市政の発展に寄与されました14個人の皆さんに功労表彰を、多額のご寄附を通してお力添えをいただきました16個人、9団体の皆さんに善行表彰をさせていただきました。

受賞されました皆さんには、今後とも本市の発展にご尽力を賜りますと共に、より一層のご活躍とご健勝を願っています。

次に、地域活性化・緊急安心実現総合対策について申し上げます。

この事業は、国の緊急総合対策に基づき、地方自治体が「地域活性化・緊急安心実現総合対策実施計画」を作成し、実施する事業に対して国が必要な額を交付金として財政支援するものです。

名寄市の交付金限度額は 3,000 万円で、住宅リフォーム促進助成事業、緊急福祉灯油支援事業、陽だまり基盤整備補助事業、認定こども園支援事業、土壌診断助成事業などを計画に盛り込み、事業推進に必要な金額を本定例会に、補正予算として提案しています。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、(仮称)自治基本条例について申し上げます。

市民懇話会では、自治基本条例のあり方について、これまで 15 回に亘り協議検討が行われており、平成 21 年度の条例施行に向け提言をまとめるための作業を進めています。

また、市民への PR として、ピヤシリ大学の公開講座や Air テッシでの周知、市民懇話会による広報の発行などに取り組んでいます。

次に、(仮称)地域連絡協議会の創設について申し上げます。

小学校区域毎の地域連絡協議会創設に向け、準備会を立ち上げて

いただきました。

現在、地域連絡協議会の運営方法や活動方針、役員等について協議を進めており、年度内には、それぞれ 7 小学校区において地域連絡協議会が創設されるよう努めてまいります。

次に、風連地区では、行政区制度から住民自治組織への移行に関する審議をいただくため、昨年 6 月に風連区長の諮問機関として「住民自治組織移行審議会」を設置いたしました。10 月 23 日には審議会から、住民と行政との「協働のまちづくり」を一層推進するため、住民自治組織へ移行すべきである。また、世帯数の減少と高齢化などによって自治活動に支障をきたしている地域があることから、将来を見据えて現行の 17 行政区を 13 組織にすべきとの具体的な区割りを含めた答申をいただいたところです。

今後は、この答申に基づき平成 22 年 4 月 1 日からの移行に向けて地域協議を進めてまいります。

コミュニティ活動の推進

次に、まちづくり懇談会について申し上げます。

市民の声を反映し協働のまちづくりを進めるために、名寄地区では町内会連合会と連携して、小学校区の町内会区域を対象に 6 会場

で、風連地区では行政区長会と連携して 4 会場でまちづくり懇談会を開催いたしました。

今回は、「安心のまちづくり」をテーマに、市政の取り組みについてのお知らせと、意見交換を行いました。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画について申し上げます。

本年度から「名寄市男女共同参画推進計画」の施策に対する事業を、それぞれの担当部署で進めています。

広報なよろでの男女共同参画コーナー連載のほか、男女共同参画週間には作品展示会、市内各イベントでの啓発、道立女性プラザ祭への参加など、様々な機会を通して意識啓発に取り組んでいます。

各担当部署における事業の進捗状況につきましても、ワーキンググループ会議や推進委員会を開催し、実態把握、検証等を進め、引き続き、計画推進に取り組んでまいります。

効率的な行政運営

本年 4 月に市長を本部長とする「名寄市行財政改革推進実施本部」を設置いたしました。組織・機構検討部会、使用料手数料及び負担金補助金見直し検討部会、公共施設のあり方検討部会の 3 部会を設

け、社会情勢の変化に対応できる簡素で効率的な行政運営、健全な財政運営、市民との協働のまちづくりを推進するため、取り組みを進めています。

各職場、各部会での協議、また、市民・関係団体等との協議を行い、全ての事業について見直しを実施してまいります。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、なよろ健康まつりについて申し上げます。

第 21 回「なよろ健康まつり」は、「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに 9 月 27 日、総合福祉センターを会場に開催いたしました。

来場いただいた 400 人の方に動脈硬化検査、体内健康測定、骨密度測定、歯の健康コーナーなどで健康チェックを受けていただきました。

さらに、平成 20 年 3 月に策定した食育推進計画・健康増進計画の具体的な推進に向け、なよろ健康まつり特別講演会として 星 澤 幸子 先生をお招きし「夢をかなえる食生活」をテーマにご講演をいただき、市民の生活習慣見直しの機会として、健康への意識啓発を図ってまいりました。

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

平成 19 年度からの 2 ヶ年事業で実施の病院増改築事業は、11 月 28 日に医師研究室の引渡しを受け、ほぼ工事が終了いたしました。本事業により、病院機能が向上し、医師の労働環境の整備が図られましたので、引き続き、医療に対する住民のニーズやサービスの向上に努めてまいります。

本年度 4 月から 9 月までの上半期における患者数につきましては、入院が延べ 5 万 8,588 人で、前年に比べて 533 人の減少となりました。外来では、延べ 13 万 1,767 人で、前年に比べますと 4,390 人増加しています。

収支の状況では、病院事業収益は 33 億 8,399 万 5 千円で、対前年比で 105.4%、金額では 1 億 7,459 万 1 千円の増加となりました。また、病院事業費用は 34 億 7,261 万 7 千円で、材料費のうち、診療材料費と薬品費、また、経費のうち賃借料と委託費の増加により、対前年比 106.0%、金額では 1 億 9,555 万 7 千円の増加となっています。この結果、収支の差額が 8,862 万 2 千円の収入不足となりました。

医業収益は下半期に増加するという傾向にありますので、厳しい状況が続きますが、入院収入をはじめとする医業収益の確保に努め

るとともに、費用の節減を図りながら、年度当初の計画の達成に向けて努力してまいります。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者の福祉施策について申し上げます。

平成 18 年に施行された「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」により「名寄市高齢者虐待防止ネットワーク会議設置要綱」を定め、去る 11 月 18 日に設立会議を開催いたしました。

このネットワークは、法律、医療の各関係機関、保健福祉や介護保険の関係者及び学識経験者など 17 団体で構成し、高齢者への虐待防止と虐待を受けている者の保護支援について連携協力体制をつくりあげたところです。

高齢者に対する虐待の通報があった場合や相談などの実務的な対応は、地域包括支援センターを中心として緊急の対応や支援方針を決定し、虐待防止に向け活動を行ってまいります。

次に、高齢者徘徊防止 S O S ネットワークについて申し上げます。

今年の 5 月、8 月と立て続けに発生した高齢者の行方不明事案は、どちらも習慣としていた散歩から発生したものです。内 1 件は発見

されましたが、後者は未だ発見されていません。

これらを踏まえ、7月に高齢者徘徊防止SOSネットワーク要綱を定め、11月に開催されました「まちづくり懇談会」で、安心安全を地域で実施し、町内会における高齢者及び幼児、児童の見守りを提起いたしました。

今後、広報誌などにより周知を図ってまいります。徘徊等を起す可能性の高い方を対象として事前登録をお願いし、まさかの時の対応策を整えてまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に環境の保全について申し上げます。

去る10月9日に市内大型店4店と名寄・風連両消費者協会及び名寄市は、ごみの減量化、資源の循環利用及び地球温暖化防止や環境保全意識の高揚を目的として、レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定を締結いたしました。

協定は、西條名寄店、ラルズマート名寄店、マックスバリュ名寄店、ポストフル名寄店の4店と締結し、内容はマイバック等の持参率80パーセント以上を目標にレジ袋の無料配布を行わず削減に取り組むことや、レジ袋の販売収益は環境保全活動及び地域貢献活動な

どに還元することなどが盛り込まれています。

11月20日から4店の食品売り場でレジ袋が有料化されており、実施初日には、レジ袋の削減やマイバック推進の気運を高めるため、消費者協会との協力で、各店において先着100人にマイバックの無料配布を行いました。

今後も、関係団体との連携により、ごみの減量化、資源の循環利用などにつながるマイバック運動の推進を図ってまいります。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

消防施設につきましては、名寄市字日進に消火栓1基の新設を9月5日に完了し、安定した消防水利の確保が可能となりました。

消防体制につきましては、5月に救急救命士3名、10月に消防士2名を採用し、現行体制の維持に努めています。

防火対策につきましては、10月15日から31日まで秋の全道火災予防運動を展開し、社会福祉施設及び危険物施設の立入検査、一般住宅の防火訪問や街頭広報による住宅防火対策の啓発等を実施してまいりました。しかし、11月16日に発生した住宅火災は、高齢者ご夫婦が焼死する痛ましい結果となりました。本格的な冬を迎え、暖房機器を使用する時期でもありますので、引き続き、火の取り扱い

には十分気を付けていただくよう呼びかけてまいります。

防災対策の充実

次に、防災対策について申し上げます。

今年度の防災訓練は、9月24日に豊西小学校校下の5町内会及び自衛隊名寄駐屯地、名寄消防団など11の関係機関・団体が参加して、市民文化センターを避難所として実施いたしました。

町内会からは86人の参加があり、徒歩による安全な避難行動の訓練を行ったほか、洪水ハザードマップや災害時要援護者に対する町内会等の支援活動に関する説明、救命処置に関するAED使用法の講習、自衛隊ヘリコプターによる救出活動の見学などを通じて、防災意識を高めていただきました。

次に、建設事業の発注状況について申し上げます。

11月20日現在、工事・委託を含め114件、事業費で21億3,342万円、発注率にして98.3パーセントとなっております。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

西町団地建替事業は、木造平屋建て4棟8戸を8月に着手し、本

年 12 月に完成いたします。

北斗・新北斗団地建替事業は、住み替え住宅として鉄筋コンクリート造 5 階建て 34 戸を 9 月に着手し、平成 21 年 10 月に完成予定となっています。

また、耐震改修促進計画は、庁内作業部会を 3 回開催し、11 月に策定が完了いたしました。

都市環境の整備

次に、公園の整備について申し上げます。

名寄公園の園路改修は、平成 18 年度から透水性アスファルトの舗装化を進めてまいりましたが、今年度で完了し、市民の憩いの場として利用いただいています。

風連地区の天塩川河川緑地パークゴルフ場は、昨年度に引き続き 18 ホールを今年度中の完成予定で工事を進めています。オープンは来年 6 月末を予定しており、市民の健康増進と交流の場として多くの利用を期待しています。

次に、風連地区の市街地再開発事業について申し上げます。

本事業は、今年度から着工となり、施行者の「株式会社ふうれん」は、北海道知事から権利変換計画の認可を受け、9 月に今年度施工範

囲の解体工事を行い、10月に建築工事に着手し、平成21年3月完成
予定で建設を進めています。

市では、施行者と連携を図り、平成22年度事業完了に向け支援し
てまいります。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

サンルダム本体着工前に行う水道事業再評価は、水道事業審議委
員会に諮問していましたが、10月9日に審議委員長から事業継続の
答申を受けました。

配水管工事では、23線西1号などの配水管網整備工事、16線道路
の老朽管更新工事などが完了しました。

下水道・個別排水の整備

次に、個別排水処理施設整備事業について申し上げます。

農村部における本事業は、名寄地区で6戸、風連地区で9戸、計
15戸に合併浄化槽を設置し、供用を開始いたしました。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

地方道路整備臨時交付金事業は、道路財源特例法の影響で一般的に発注が遅れました。新規事業の東4条通道路改良工事ほか2路線、都市計画道路緑丘通改良舗装工事（北4丁目）と、継続事業の19線道路・東風連線道路改良舗装工事は、12月に完成の予定となっています。

東風連線智烈布橋架換上部工事は、10月で完了し、11月6日には地権者をはじめ関係各位のご臨席を賜り「智烈布橋」の開通式を行い、東風連在住の佐藤直さん・三千子さんご夫婦の家族3世代を先頭に、東風連小学校児童や近隣の市民により渡り初めを行いました。智烈布橋の完成により、地域間交流や交通安全に大きく寄与するものと考えています。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、本年産の主要農作物の作況は、水稻につきましては、移植期以降天候に恵まれ、生育は順調に推移しました。収穫を控えた9月下旬の低温、降雨により登熟が遅れ、収穫作業は平年より5日遅い10月8日に終了しました。本年産は整粒歩合も高く、品質、収量ともに平年を上回る結果となりました。11月20日現在の出荷状

況は、うるち米・もち米を合わせ主食用米、加工用米は99パーセントが一等米で、うるち米2万2,397俵、もち米21万4,591俵、合計23万6,988俵で、概ね85パーセントの出荷率となりました。農林水産省北海道農政事務所が10月15日現在で公表した作況指数は、全国102、北海道106、上川107と発表されました。作況指数が全国、北海道、地域とも101を超えた場合、米需給の安定のために過剰米を区分出荷する集荷円滑化対策が発動され、うるち米につきましては7ポイント分が区分出荷の対象となりますが、もち米については平成19年産より10パーセントの自主減反をしており、発動の対象外となっています。国では政府米の備蓄水準の適正化を考慮し、政府米として買い入れる方向が示されています。

畑作につきましては、6月以降、一時的な低温、雨不足はあったものの生育期間全般を通じ、高温と適度な降雨があり生育は良好に推移しました。馬鈴しょ、豆類は「平年並からやや良」、小麦、てんさいは「良」、野菜では、かぼちゃ、スイートコーン、玉ねぎは「平年並」となり、総じて良い結果で収穫を終えました。

次に、肥料・燃油高騰対策について申し上げます。

近年の大幅な肥料・燃油の高騰により、農業経営の悪化が見込まれる中、影響を最小限にとどめるために、国は燃油の使用量や化学

肥料の施用量の低減に取り組む農業者団体に助成をする「肥料・燃油価格高騰緊急対策事業」を創設し、燃油・肥料費増加分の 7 割が助成されることになりました。さらに北海道と農業団体で 2 割を上乗せした対策が講じられることになり、当市においても、将来を見据えた肥料の低減対策が必要との認識に立ち、農業振興センターの土壌分析機器の導入と農業者には土壌診断を促し、農業団体と連携し土壌診断手数料「1 点 500 円」を無料にするため、平成 20 年度から「土壌診断推進事業」を 3 年間実施し、適正で効率的な施肥体系への転換を促してまいります。

なお、この対策に 239 万 2 千円を補正予算として計上しています。

次に、新産地づくり対策について申し上げます。

「名寄地域水田農業ビジョン」に基づく、本年産の生産目標数量につきましては、もち米は平成 19 年度からの自主削減により対前年比 1.2 パーセント減の 1 万 529 トン、うるち米は 3 パーセント減の 2,105 トン、合わせた生産数量は 1.5 パーセント減の 1 万 2,634 トンの配分を受けました。加工米を含めた水稻作付面積では、対前年比 0.5 パーセント増の 3,242 ヘクタール、水稻耕作者は 11 戸減の 444 戸となりました。産地づくり交付金については、対象農家 787 戸、助成対象転作面積 2,409 ヘクタール、産地づくり交付金は 10 億 5,579

万円、耕畜連携水田活用対策は 5,031 万円、総額 11 億 610 万円を見込んでおり、交付金の概ね 9 割を年内に支払うことで、事務作業を進めています。

次に、地産地消の推進について申し上げます。

去る、11 月 11 日に地元産農畜産物や加工品の「愛食運動」を推進するため、地産地消推進協議会を実行委員会として「とれたて・まるとなよろ」と題したイベントを開催し、名産食材を使用した料理、加工品の提供による PR に取り組みました。

また、12 月 6 日には恒例の「2008 地産地消フェア in なよろ」を市民文化センターで開催する予定であり、市民に農畜産物を活用した地産地消と食育による食生活の改善を図り、食を通じた地域文化の向上に取り組んでまいります。

次に、農地・水・環境保全向上対策について申し上げます。

本年度は 9 活動組織で協定農用地 9,715ha、交付額 1 億 6,480 万円、構成員は地区間重複も含め延べ 959 人となっています。市は活動組織が共同で行う「農地・農業施設の保全活動」や「農村の環境向上活動」に支援を行っています。

次に、畜産について申し上げます。

公共牧野につきましては、本年度の入牧期間は名寄市営牧野が 5 月 24 日から 10 月 20 日までの 149 日間で延べ 4 万 560 頭、母子里地区共同牧場が 5 月 26 日から 10 月 31 日までの 158 日間で延べ 1 万 4,925 頭を市内酪農家 24 戸から授精対象牛を主体に受入れました。良質な粗飼料の給与による増体率の向上と適正な飼養管理により高い受胎率を実現し、個体の資質向上を図ってまいりました。

次に農業農村整備事業について申し上げます。

平成 16 年度より実施してきました「道営畑地帯総合整備事業」の智恵文地区は、暗渠排水・心土破碎等の工事を行い本年度で事業完了となります。「経営体育成基盤整備事業」の東豊地区、瑞生地区、共和地区や「地域水田農業支援緊急整備事業」の名寄地区、風連地区も本年度の工事を全て発注し、秋・冬工事として現在施工中です。また、来年度新規事業として予定している「経営体育成基盤整備事業」の名寄東地区や、「畜産環境総合整備事業」のなよろ地区は、地元の調整や北海道との協議が整い、事業採択に向けて国との協議を行っています。

商工業の振興

次に、商工業関係について申し上げます。

名寄地方における景気動向は、地元金融機関の景況レポートによると、総体的に業況判断指数は前年同期比でやや改善し、下げ止まり感が見られるものの、マイナス基調で推移し、依然として厳しい状況が続いています。

次に、中小企業対策について申し上げます。

中小企業対策として、新たに「原油・原材料高騰対策特別資金」制度が創設されましたので、市の融資制度と併せて、商工会議所、中小企業相談所、市内金融機関と連携し対応してまいります。

次に、住宅リフォーム促進助成事業について申し上げます。

2年目となりました本事業は、6月早々に150件の予定枠の申請受付が終了しましたが、その後も問い合わせが多く、市民の関心も非常に高くなっています。来年度で事業は終了となりますが、冬期間の事業創出や雇用対策として、50件分1,000万円の事業を追加実施することといたします。建設産業の振興と雇用の安定に期待するところです。

次に、中心市街地活性化基本計画策定作業について申し上げます。

名寄商工会議所の特別委員会、まちづくり委員会において協議が行われた活性化計画 28 事業のうち、特に核となる駅横と 3-6 地区の事業について、ブロック毎のプロジェクト会議から具体案が示されました。このうち駅横については、「コープさっぽろ」からも出店意向が出されておりますので、双方の内容を十分確認して判断してまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

名寄地方の 9 月末の有効求人倍率は 0.72 倍、新規求人倍率は 1.01 倍、新規求人数は 250 人で、いずれも前月、前年同月を上回り、産業別では、製造業、卸・小売業、医療福祉関係で増加となっています。大型ショッピングセンターからの大量求人により、有効求人倍率は改善傾向にあるものの、パート等の非正規型求人が全体の 8 割を占めており、引き続き厳しい状況が続いています。

季節労働者を支援する通年雇用促進支援事業は 2 年目を迎え、国の制度改正等により、事業の拡充が可能となりましたので、就職促進に係る事業において、季節労働者相談に対応する事業を新たに取組み、今回、職業相談員を窓口配置したところです。雇用促進

支援員と共に就労相談及び各セミナーの開催など、事業を効果的に
行い、通年雇用化に向けた取り組みを推進してまいります。

観光の振興

次に、観光について申し上げます。

本年度上半期の観光入り込み客数は、総体で22万9,900人となり、
前年度同期に比べて10万1,300人の増加となりました。要因としま
しては、4月20日にオープンした道の駅と、5月に全面開園となり
ました道立公園サンピラーパークでの増加と分析しています。今後、
冬に実施されるイベントを中心に、観光客の入り込みPRに努めて
まいります。

本格的な冬を迎えるにあたり、ピヤシリスキー場では、12月6日
のオープンに向け準備を進めています。11月27日には安全祈願祭を
行い、シーズン中における安全と無事故を願ったところです。

次に、道の駅事業について申し上げます。

10月31日、隣接する特産館施設の外壁改修、芝張りなど、道の駅
との一体感を出すための道の駅修景整備工事が完了したことにより
道の駅整備事業は終了となりました。

道の駅の来場者数は、10月末で19万4,946人となりました。また、

農産物直売コーナーでの新鮮な地元野菜類が、予想を超える好評ぶりであったとの報告を指定管理者より受けたところです。今後も、魅力ある道の駅として、サービス向上に努めるとともに広く内外に情報発信してまいります。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

11月2日に生涯学習フェスティバルを初めて開催いたしました。

昨年までの生涯学習啓発講演会に代わり、今年は市民文化センターにおいて市民文化祭と同時期に、切り絵や絵手紙、木彫り、篠笛に挑戦など、ワークショップでの体験をしていただきました。

また、少年少女合唱団やダンスパフォーマンス、子ども達による昔懐かしい駄菓子屋の开店など、市民の皆さんが楽しみ、学んだフェスティバルとなりました。

次に、市立図書館について申し上げます。

読書普及事業は、確認されてから今年で千年目を迎える『源氏物語』をテーマに取り組みました。

まず、第30回古典文学講座「源氏物語・宇治十帖」を、9月13

日から 6 回に亘り開講いたしました。次に「源氏物語千年紀一香りとかさねの世界」展を 10 月 7 日から 11 月 2 日まで開催し、さらに、風連分館でも 11 月 18 日から 12 月 6 日まで開催いたしました。千年前の物語に親しむことにより多くの市民の皆さんに読書への関心を深めていただきました。

次に、市立木原天文台について申し上げます。

新名寄市天文台につきましては、去る 11 月 5 日天文台建設地において、工事の安全祈願祭が執り行われ、平成 21 年度の完成をめざして着工されました。

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

各小中学校では、それぞれ特色ある教育活動を推進するとともに、9 月以降、学習発表会や学芸会・学校祭などを開催し、日頃の学習成果を発表いたしました。

9 月 26 日には名寄市小中学校音楽発表会を行い、豊かな情操を育み、学校間の交流を図りました。また、名寄市教育研究所では、10 月 22 日に教育実践校として指定している名寄東小学校及び名寄東中学校の両校が教育研究会を開催いたしました。その他、市内 7 小中

学校が公開研究会を開催するなど、その成果を発表し研修を深めています。

次に、特別支援教育について申し上げます。

グランドモデル地域指定事業では、11月11日に第2回名寄市特別支援連携協議会を開催し、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の内容を決定するとともに、市内の学校等関係機関への説明会を開催し、普及・活用を図ることで、子どもたちが継続した支援を受けられる地域のネットワーク作りに努めてまいります。

次に、小中学校施設整備計画の策定について申し上げます。

市内小中学校施設は、老朽化と耐震化の推進、適切な維持管理などの課題を抱えていることから、学校施設整備の柱の一つとなる耐震化の推進についての検討委員会を庁内に設置し、耐震化計画の策定を進めています。なお、施設整備計画は耐震化計画を包括して策定してまいりたいと考えています。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

大学周辺植栽事業につきましては、このほど北7丁目側校門から

西4条までの区間を実施し、平成19年度からの環境整備が終了いたしました。

11月1日には、北星信用金庫との産学連携事業としてのシンポジウムが開催され、市民150人の参加をいただき、地域資源に対する認識を深めたところです。

また、学生受け入れのための説明会、オープンキャンパス、高校との模擬授業などを全学的に取り組むとともに、編入試験を9月19日に行い、社会福祉学科5名の合格者を決定いたしました。さらに、11月20日には、平成21年度推薦入試・社会人選抜を行い、保健福祉学部では昨年より37名少ない110名が受験、短期大学部児童学科においても、昨年より2名少ない41名の受験があり、定員どおりの保健福祉学部55名、児童学科25名の合格者を発表したところです。

少子化による受験生の減少など厳しい状況が予想されますが、今後の一般入試に向け、本学の特色を発信し、優秀な学生を確保するため、さらなる取り組みに努めてまいります。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

10月13日の体育の日、本年も市内体育施設を無料開放してスポーツフェスティバルを開催いたしました。各スポーツ団体による大会

や講習会も行われ、市民の皆さんがスポーツを楽しむ 1 日となりました。

青少年の健全育成

次に、女性児童センターについて申し上げます。

女性児童センターでは、10月18から19日に、「ほっと21フェスティバル」を開催いたしました。同好会・自治会による作品展示、イベント、子ども縁日などに、児童など多くの市民の参加で賑わいを見せました。

青少年センターでは、10月1日に2名の高校生を模範青少年として表彰いたしました。今後も青少年の健全育成に努めてまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

教育相談センターでは、「ハートダイヤル」、「適応指導教室」の紹介を目的に、作年同様、全ての学校を訪問して安心カードとパンフレットを全児童生徒に配布いたしました。

地域文化の継承と創造

次に、北国博物館について申し上げます。

「昭和」を年間テーマにした展示会は、9月に「昭和の衣服展」、10月には「なつかしの建物水彩画展」を開催いたしました。いずれ

も時間をかけて観覧する方が多く見られました。

また、11月7日には北国講演会として、オーロラの権威である前・アラスカ大学国際北方圏研究センター所長の赤祖父俊一氏に講演をいただき、70名を越える市民の方に、オーロラの魅力と地球温暖化についての理解を深めていただきました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げご報告といたします。